

3. 歴史と文化を活かした観光都市づくりと交流人口の拡大

当初予算書

55P

事業名	【継続】 兄弟・姉妹都市との友好親善交流事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
143万5					143万5
事業期間	(複数年度事業)			総事業費	143万5

【事業目的】

京都府福知山市と昭和58年3月1日に姉妹都市の盟約を締結し、平成30年度で提携35周年を迎えます。

姉妹都市提携以降、相互に友好親善訪問を行うなどして交流を深めており、35周年の記念の年を迎え、両市の交流促進をさらに高めるため、福知山市からの友好親善訪問団を受け入れます。

【事業概要】

■ 福知山市からの友好親善訪問団の受け入れ

- 受入時期 調整中
- 受入人数 100名（予定）
- 主な経費 交流会に関する経費等



【平成20年 福知山市から100名が訪問】



【平成26年 100名で福知山市訪問】

【福知山市の概要】

由良川流域の福知山盆地にひらける福知山市は、昭和12年4月に京都府で2番目の市として誕生して以降、数度の合併を繰り返し、最近では平成18年1月1日に、福知山市・三和町・夜久野町・大江町の1市3町が合併し、新しい「福知山市」がスタートしました。

京都市からは60km、大阪市からは70kmの距離にあり、多くの国道や舞鶴若狭自動車道、JR山陰本線・福知山線および京都丹後鉄道宮福線などが通る北近畿の交通の要衝となっています。

福知山市では「未来創造 福知山」多様性あふれる高次機能都市の実現をめざして、北近畿の中核都市としてのまちづくりを進めています。



科目	2 款	1 項	1 目	目 名 称	一般管理費	秘書人事課
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
	—			福知山市からの友好親善訪問団受け入れ (姉妹都市提携35周年)		豊後高田市への友好親善訪問団の派遣 (兄弟都市提携50周年)

1. 市民目線にたった行財政改革の推進

事業名	【継続】				
	読みやすく、分かりやすく、役に立つ広報紙づくり				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,218万8				216万0	1,002万8
事業期間	(複数年事業)			総事業費	1,218万8

【事業目的】

読みやすく、分かりやすく、役に立つ広報紙づくりに取り組むとともに、島原をPRできる媒体として活用できるような工夫を図り、内容の充実に努めます。

【事業概要】

平成29年度 5月号より

- ・有料広告の掲載を実施
- ・しまばらんの4コマ漫画の掲載
- ・満1歳の誕生月を迎えるHappy Birthday企画
- ・SQ商品の紹介
- ・市長コラムの掲載（毎月）

10月号より

- ・「輝く島原人」として、伝統を受け継いでいる方や新しいことに挑戦されている方などを取り上げて紹介

平成30年度

- 島原の風景や行事などを掲載した絵はがきを添付します。
- ・市民の方に絵はがきを活用して手紙を出してもらうことで島原のPRに繋がります。

○行事カレンダーや休日当番医一覧等を見やすく活用しやすくします。

- ・これまで行事カレンダーや休日当番医一覧などを見る際には、広報紙を開かないと見ることはできませんでしたが、利活用しやすいよう広報紙から取り出す方式とします。



【しまばらん4コマ漫画】



【Happy Birthday企画】



【輝く島原人】

科目	2 款	1 項	1 目	目 名 称	一般管理費	秘書人事課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	・有料広告の掲載 ・しまばらん4コマ漫画の掲載 ・新規企画の掲載			・有料広告の掲載 ・絵はがきの掲載 ・市民の方に役立つような見せ方の工夫		継続

事業名	【継続】 町内会・自治会活動の支援（町内会・自治会運営費補助金ほか）				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,382万8					2,382万8
事業期間	(複数年度事業)			総事業費	2,382万8

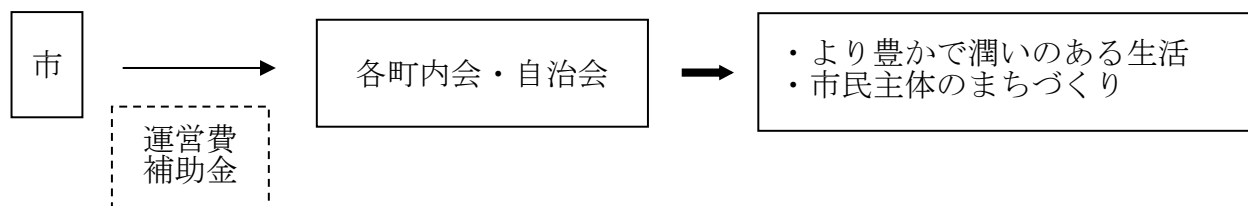
【事業目的】

町内会・自治会内の親睦・融和、環境美化活動、福祉活動、地域文化の伝承などの取り組みを支援し、生活をより豊かで潤いのあるものにし、同時に市民主体のまちづくりを目指します。

【事業概要】

《事業主体》

- 町内会・自治会（228団体）
 - ・均等割…1団体当り25,000円
 - ・世帯割…1世帯当り 1,200円
- 地区連絡協議会（7団体）
 - ・1協議会当り54,000円
- 連合会（1団体）
 - ・年間 650,000円



各地区の「町内会・自治会連絡協議会」や同協議会で組織される「町内会・自治会連合会」にも活動経費等を支援

市が支援する主な事業

- ・市からの行政文書の周知、回覧
- ・見守り活動（独居老人声掛けなど）
- ・環境美化活動（市民清掃など）
- ・イベント活動（スポーツ大会など）
- ・防犯活動（防犯パトロールなど）
- ・地域独特の活動（地域の伝統芸能など）など

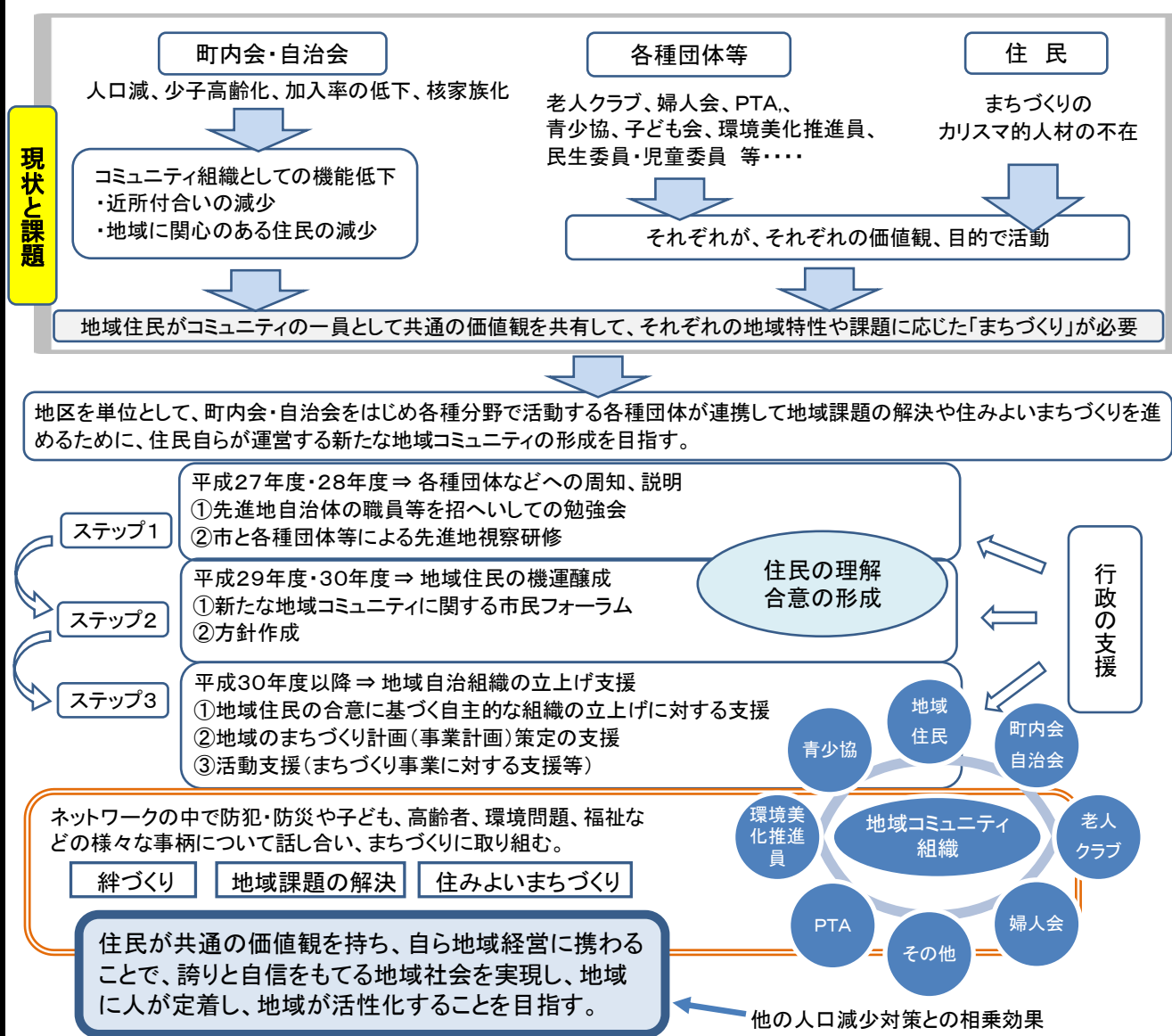
科目	2 款	1 項	1 目	目 名 称	一般管理費	秘書人事課
	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	市民主体のまちづくりに係る事業を支援 ○町内会・自治会への補助 ○町内会・自治会連合会への補助			市民主体のまちづくりに係る事業を支援 ○町内会・自治会への補助 ○町内会・自治会連合会への補助		市民主体のまちづくりに係る事業を支援 ○町内会・自治会への補助 ○町内会・自治会連合会への補助

事業名	【継続】 地域コミュニティ推進事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
37万8					37万8
事業期間	平成27年度～平成31年度（複数年度事業）				総事業費
					37万8

【事業目的】

現状の地域コミュニティの在り方を検証し、地域で活動する各種団体を活用した新しい地域コミュニティ組織づくりなどを実践している先進的な事例を紹介しながら、地域の実情に合わせた新しい地域コミュニティ組織づくりの機運を醸成し、市民が主体となったまちづくりを目指します。

【事業概要】



科目	2 款	1 項	1 目	目 名 称	一般管理費	秘書人事課
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
	各種団体への新しいコミュニティ組織の紹介 ○市民勉強会開催 ○先進地視察 ○市民フォーラムの開催			各種団体への新しいコミュニティ組織づくりの支援		各種団体への新しいコミュニティ組織づくりの支援

事業名	【継続】 しまばら創生・企業派遣研修事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
250万0					250万0
事業期間	平成30年度 (単年度事業)			総事業費	250万0

【事業目的】

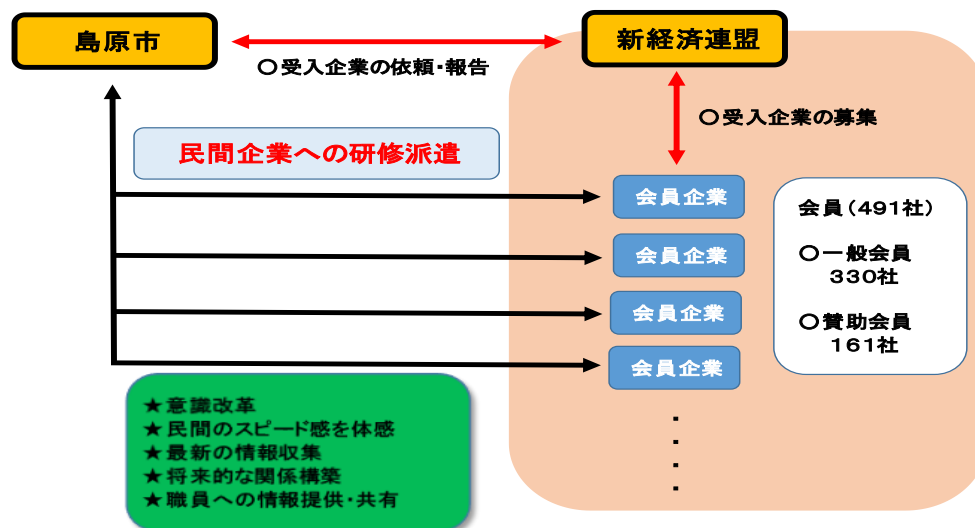
将来的な島原の活性化に向けては、市職員が新たな市場を開拓する等により先進的なビジネスを展開する民間企業と協働し、その活力を取り込みながら他自治体に先駆けた新たな取り組みを進めることが必要となっています。

本事業は、市職員が民間企業等のスピード感及び「自ら稼ぐ力」を体感し、帰庁後の自らの業務に活かすとともに、将来的な連携に向けた関係を構築することを目的とします。

【事業概要】

- 受入企業 新経済連盟に加盟する企業（約500社）
- 研修期間 2週間程度
- 対象職員 45歳未満の職員

【民間企業派遣職員研修 スキーム】



科目	2 款	1 項	1 目	目名称	一般管理費	秘書人事課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	企業へ派遣、研修			企業へ派遣、研修		

事業名	【継続】市有地分譲地売却促進・定住促進事業奨励金				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
180万0					180万0
事業期間				総事業費	

【事業目的】

仁田住宅団地分譲地及び安中地区分譲地の売却促進と定住促進を図るとともに、市内経済の活性化及び人口減少対策を図るため、一定要件を満たした方に対し奨励金を交付します。

【事業概要】

①売却促進事業奨励金

市有地売却代の10%(千円未満切捨)を上限として交付します。(法人も対象です。)

②定住促進(新築)事業奨励金

本人又は親族が購入された分譲地の売買契約日から、3年以内に住居を建築して住民登録をされた方に、次のうち、いずれか低い額を上限として交付します。

- ・本人が負担された住宅建築契約額の10%(千円未満切捨)
- ・50万円(市内事業者施工の場合)又は30万円(市外事業者施工の場合)

③定住促進(若年世帯移住)事業奨励金

上記①②の奨励金の条件を満たし、県外から市内に初めて住民登録をされる40歳以下の方で、配偶者及び小学生以下の同居家族がいる方に、本人が負担された市有地売却代(1万円未満切捨)を上限として、①の奨励金と同額を、定住の翌年度から毎年度1回、最長9年間交付します。

(仁田住宅団地分譲地1区画、安中地区分譲地1区画。該当者が複数の場合は抽選)

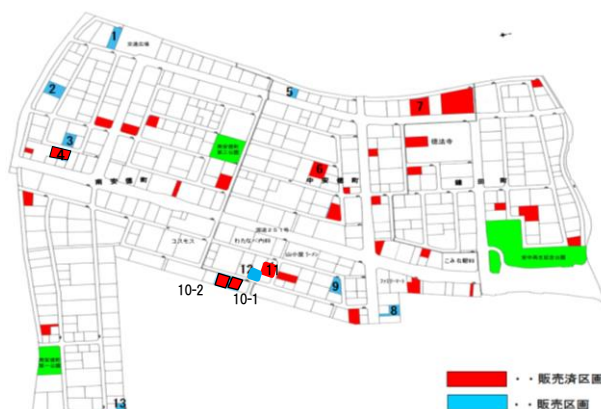
最大で、①の奨励金と合わせて、土地購入代相当額になります。

ただし、各奨励金は税の申告が必要です。

仁田住宅団地分譲地(26区画)



安中地区分譲地(8区画)



科目	2 款	1 項	5 目	目名称	契約管財費	契約管財課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	①の奨励金…7件(仁田3件、安中4件) ②の奨励金…4件(仁田2件、安中2件) ③の奨励金…0件 合 計 11件			上記内容に同じ		引き続き実施予定

事業名	【継続】 島原市地籍調査事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
4,251万8		2,304万7			1,947万1
事業期間	平成22年度～平成67年度 (複数年度事業)			総事業費	17億2,100万0

【事業目的】

地籍調査事業は、地籍図、地籍簿を整備することにより地籍の明確化を図るものであり、土地の取引や相続の円滑化が期待されます。

また、各種公共事業の円滑化、税負担の公平化、災害復旧活動の迅速化、各種開発計画の基礎資料等としての事業効果があります。

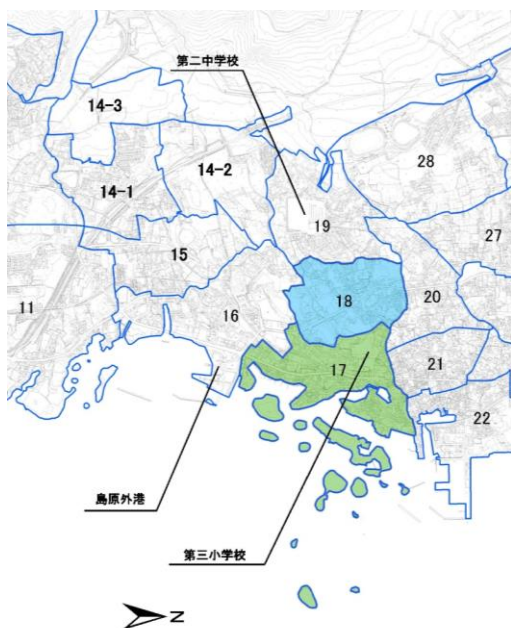
【事業概要】

《事業主体》 島原市

《事業内容》 一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を基に地籍図及び地籍簿を作成します。

※現在44計画区を平成22年度より46年計画で実施中

《平成30年度実施区域図》



凡 例	計画区 コード	H30 主要実施工程	備考
	17	一筆地調査及び測量	0.40km ² 、1,301筆
	18	土地所有者調査	0.25km ² 、1,023筆

《事業費内訳》

事業費	42,518千円 (うち単独19,471千円)
(A)+(D)	補助対象事業費 (A) 30,730千円
	国補助金 15,365千円 (A) × 1/2
	県補助金 7,682千円 (A) × 1/4
	市費 (B) 7,683千円 (A) × 1/4
	うち交付税措置6,146千円 (B) × 80%
	一般財源1,537千円 (C) = (B) × 20%
	補助対象外 11,788千円 (D)
	実質的負担額 13,325千円 (C)+(D)

科目	2 款	1 項	6 目	目 名 称	地籍調査費	契約管財課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	(H22～H29)：予定 調査対象面積：33.04km ² 累計完了面積：5.41km ² 進捗率(島原地区)：16.4%			調査完了予定面積 0km ² 注)H工程(閲覧)終了で完了とする。		未整備地区の調査実施

事業名	【継続】 鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
3,337万4			3,330万0		7万4
事業期間	平成19年度～		(複数年度事業)	総事業費	

【事業目的】

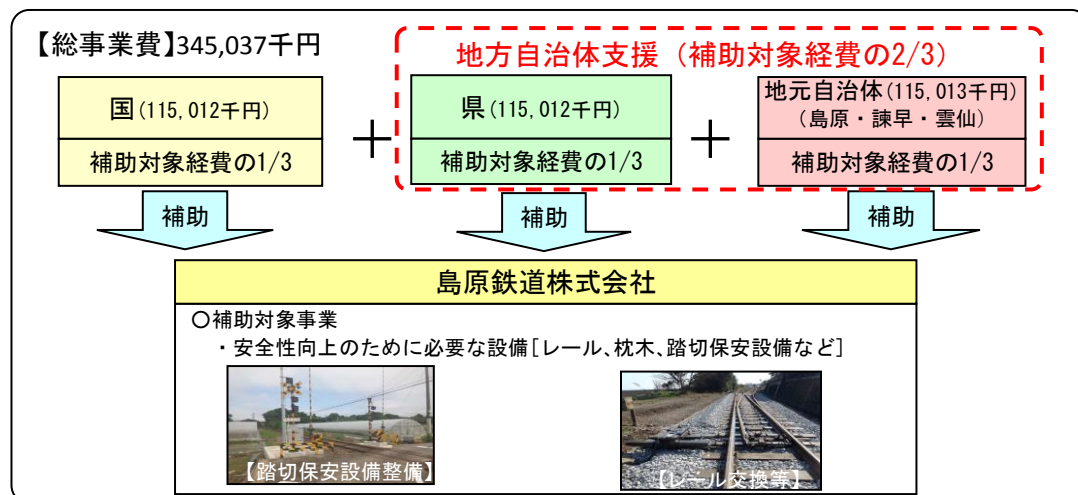
平成26年度から10年間にわたり、島原鉄道株式会社が行う安全性の向上に必要な設備整備に対して支援を行うことにより、安全な鉄道輸送を確保します。

【事業概要】

〔補助対象事業者〕 島原鉄道株式会社

〔事業内容〕 島原鉄道の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画に沿った輸送の安全確保のための設備整備にかかる事業費に対して補助を行います。

◆補助スキーム



◆平成30年度事業内容

- 総事業費345,037千円
- 線路設備(220,315千円)
 - ・橋りょう(干拓の里～釜ノ鼻駅間)・レール更新(島原駅～本社前駅間 ほか)
 - ・木枕木交換(諫早駅～島原外港駅間)・分岐器重軌条化(島原駅)
- 信号設備(53,600千円)
 - ・踏切遮断機更新・警報機更新・踏切制御子更新・踏切信号器具箱更新 ほか
- 車両設備(71,122千円)
 - ・全般検査・重要部検査

※補助金の決定

国費補助事業の地元自治体負担分について、島原鉄道自治体連絡協議会で承認した額を、県及び沿線3市(島原・諫早・雲仙)で島原鉄道(株)にそれぞれ補助金として支出。(事業費負担割合：国1/3、地方自治体2/3※)

※地方自治体負担分については、県と沿線3市の割合を1：1とし、沿線3市の割合は均等割りを20/100、営業キロ数等割りを80/100とし算出。営業キロ数等割とは、営業キロ数、固定資産税額、輸送人員、標準財政規模。(30年度：島原市29.02%、諫早市41.51%、雲仙市29.47%)

科目	2 款	1 項	7 目	目 名 称	企画費	政策企画課
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
	補助金の交付			補助金の交付		補助金の交付

事業名	【継続】 島原市地方バス路線維持費補助金					
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)					
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
2,677万1					2,677万1	
事業期間	平成15年度～ (複数年度事業)			総事業費		
【事業目的】 地域住民の重要な公共交通機関である地方バス路線を確保するために、当該バス路線の維持が困難となっているバス事業者に対し、路線維持費を補助します。						
【事業概要】						
[補助対象事業者] 乗合バス事業者						
[事業期間] 平成15年度～						
[事業内容] 生活バス路線等の赤字路線に対し、その維持を図るため、国や県との協調補助などを行います。						
【事業のイメージ】						
利用者の減少 運行経費の増加 ・人口減少 ・マイカー普及 ・燃料費の増加 乗合バス 事業者の 収益低下 路線の廃止 の危機 補助金 による 支援 ○路線の維持  ○地域住民の公共 交通手段の確保						
■平成30年度路線補助金見込 単位：千円						
区分	路線（系統名）	経常収益	経常費用	損 益	市補助額	
県・市協調補助路線 【4路線】 (県1/2・市1/2)	三会循環線（島原病院～三会循環～島鉄BT）、仁田循環線（島鉄BT～仁田・魚見～島鉄BT）、島原多比良（島鉄BT～多比良港）、島原藤原須川（島原駅～藤原～須川港）	25,354	44,466	△ 19,112	5,340	
市単独補助 【32路線】 (赤字の範囲内)	水分畜産線（島鉄BT～城見・畜産・水分～島原病院）、島病芝桜線（島原病院～芝桜公園前）など	109,116	173,485	△ 64,369	21,431	
合 計		134,470	217,951	△ 83,481	26,771	
科 目	2 款	1 項	7 目	目 名 称	企画費	政策企画課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	補助金の交付 (対象路線31路線)			補助金の交付 (36路線)		引き続き実施予定

事業名	【継続】 島原鉄道運営維持費補助金				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,000万0					1,000万0
事業期間	平成26年度～ (複数年度事業)			総事業費	

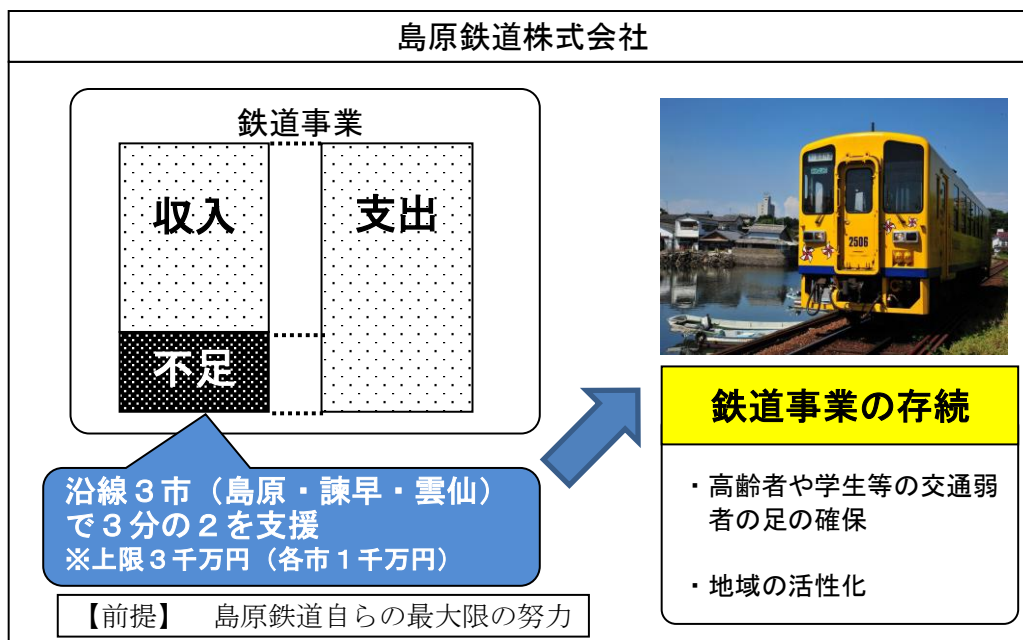
【事業目的】

島原鉄道株式会社が運営する鉄道事業を地域の不可欠な社会基盤と位置づけ、運営維持に必要な経費を対象に支援を行い運行の継続を図ります。

【事業概要】

〔補助対象事業者〕 島原鉄道株式会社

〔事業内容〕 島原鉄道株式会社の最大限の自助努力を前提に、鉄道事業にかかる実質収支額の不足分の3分の2を島原市、諫早市、雲仙市の沿線3市で支援します（ただし、上限は3千万円）。



科目	2 款	1 項	7 目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	補助金の交付			補助金の交付		引き続き実施予定

7. 安全で安心して暮らせる快適なまちづくり

当初予算書
71P

事業名	【継続】 がまだす地域づくり事業					
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)					
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
70万0					70万0	
事業期間	平成23年度～ (複数年度事業)			総事業費		
【事業目的】						
町内会・自治会を含む市民団体等が自主的・主体的に企画し実践する地域づくり事業を支援することにより、市民自らが考え実践する地域づくり活動の促進を図ります。						
また、行政からの課題提起に対して企画案を募集し、採択された団体の事業支援を行い、官民協働による地域づくり活動の促進を図ります。						
【事業概要】						
1 一般枠（市民団体等） 補助率1/2以内、上限10万円						
2 町内会・自治会等枠 補助率4/5以内、原則上限10万円						
3 行政提案枠 補助率4/5以内、上限10万円						
※ただし、一般枠及び町内会・自治会枠は新規性又は拡充性のある地域づくり活動に限り本補助金の対象とします。						
【補助金活用事例】						
						
スクイサミットによる他市との交流			清掃活動による環境美化			
科目	2 款	1 項	7 目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	補助金又は交付金の交付			補助金の交付		—

事業名		【継続】 地域おこし協力隊推進事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,974万4						2,974万4
事業期間		平成25年度～ (複数年事業)			総事業費	
【事業目的】						
地域おこし協力隊とは、地方自治体が、都市部の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る目的で創設された国の事業です。 本市においても、当事業を活用し、人口減少や高齢化等により地域力の低下が問題視されている中、「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切にして生きていきたい」などの志を持つ都市部の人材を「地域おこし協力隊員」として受け入れ、各種の地域協力活動に従事してもらうことにより、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげます。						
【事業概要】						
[これまでの取り組み]						
・H25年度～ 隊員1名雇用 和ろうそくの存続・活用をメインとした地域おこし活動を展開						
・H27年度～ 隊員6名体制 (新規隊員5名雇用) デザイナーや地域活性化分野が加わり、銀水運営、株式会社の立ちあげ、オリジナルキャラクターかんザラシでPRなど各隊員のスキルや経験を活かした活動を実施し活動範囲を広げている						
・H29年度～ 隊員5名雇用						
・H30年度～ 隊員5名 任期終了予定 隊員1名 新規雇用予定						
[地域おこし協力隊の活用状況]						
全国の隊員数 3,978名 (平成28年度) 県内の隊員数 17市町で90名 (平成29年8月31日時点)						
[財政支援]						
・隊員の報酬及び活動等に関する経費として一人あたり400万円を上限に特別交付税措置があり、起業支援として任期終了年次又は翌年に起業する隊員に対して起業に要する経費を一人あたり100万円を上限に特別交付税措置があります。また、地域おこし協力隊の募集等に要する経費について1団体あたり200万円の特別交付税措置があります。						
【隊員の活動状況】						
						
株式会社トトノウ		島原市のPR活動		かんザラシ		
科目	2 款	1 項	7 目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	5名の隊員を継続雇用			1名の隊員を新規雇用予定		引き続き実施予定

事業名		【拡充・人口減少対策】 しまばら結婚サポート事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
661万4			287万4			374万0
事業期間		平成29年度～ (複数年度事業)			総事業費	
【事業目的】						
総合的な結婚支援を行うために、相談窓口の拠点として「ハッピーカフェ」を設置するとともに、「しまばらお世話コーディネーター」を配置し、また、長崎県婚活サポートセンターが行うお見合いシステムの窓口も併設します。						
併せて、企業や団体、市民と連携し、農業者に特化した婚活イベント「しまばら大婚」や、独身者向けのセミナー等を開催し、結婚を希望する人たちの支援等を行うことで、少子化対策や地域活性化、定住促進を図ります。						
【事業概要】						
①相談窓口「ハッピーカフェ」の開設						
・コーディネーターによる結婚・妊娠・出産・育児における様々な相談にワンストップで情報提供を行う相談窓口『ハッピーカフェ』を開設します。						
②「長崎県婚活サポートセンター」が実施するマッチングシステムの受付窓口						
・県が実施するマッチングシステムを活用し出会いの機会を増やします。						
③「しまばらお世話し隊」との連携						
・結婚支援の連携強化を図り、活動を促進します。						
④情報発信・情報提供						
・農業で活躍されている女性や魅力的な農業後継者の情報発信を行うことにより、農業者との結婚後の生活をイメージしやすくし、婚姻につなげます。						
⑤婚活イベント「しまばら大婚」及びスキルアップセミナーの開催						
・企画段階から企業・団体・市民と連携し、農業後継者を対象とした婚活イベントを開催します。						
・セミナーを開催し、独身者自身の研鑽や結婚に対し前向きに行動していただきます。						
【事業効果】						
◇総合的な結婚支援を行うことで、結婚に不安を持つ独身者の希望をかなえ、島原市の少子化の解消につなげます。						
◇そのことにより、移住・定住化を促すとともに、地域コミュニティの活性化も図られます。						
しまばらお世話し隊 しまばらお						

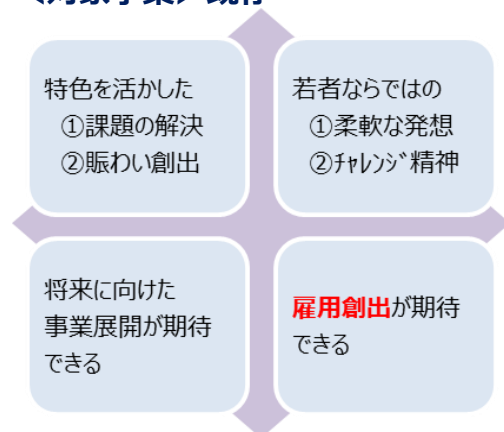
事業名	【継続・人口減少対策】 若者チャレンジ事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,300万0		50万0			1,250万0
事業期間	平成27年度～ (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

- ・若者が失敗を恐れることなくまちづくりにチャレンジすることを促進し、地域課題の解決や地域のにぎわいの創出など地域の活性化を図るため、柔軟な発想及びチャレンジ精神を活かし地域の雇用の創出が期待できる事業を行う若者主体の団体を支援します。
- ・今年度からは、市内で創業しようとする移住者・定住者の若者を支援することにより、地域経済活性化と移住・定住促進を図ります。

【事業概要】

<対象事業> 既存



<若者>

- ・15歳以上40歳代までの者

<補助金額>

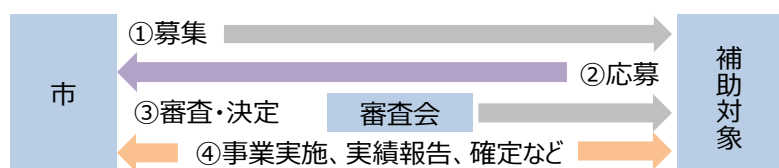
- 補助対象経費の8/10以内 (ただし、予算の範囲内)

<対象団体>

次の全てに該当

- ・若者が代表者
- ・若者2名以上で構成
- ・過半数が市内在住、又は本市出身
- ・過半数が若者、かつ、20歳以上の者が1名以上
- ・市税等の滞納なし

<手続きの流れ>



<対象事業> 若者 定住者・移住者の創業支援 (平成30年度拡充)



<対象者>

- ・市内在住の若者
- ・移住または移住予定の若者
- ・市税等の滞納なし

<補助金額>

- 補助対象経費の1/2以内 (ただし、予算の範囲内)
- ・市内在住の若者：上限500千円
- ・若者移住者等：上限750千円

科目	2 款	1 項	7 目	目 名 称	企画費	政策企画課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	補助金の交付			補助金の交付 定住・移住者創業枠を新設		引き続き実施予定

事業名	【継続】 島原ふるさと創生小西紀行プロジェクト				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
642万0				642万0	
事業期間	平成27年度～ (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

島原市出身の漫画家小西紀行先生の協力を得て作成した、島原ふるさと創生キャラクター島原守護神「しまばらん」を活用し、島原ふるさと創生に向けた市全体の機運の醸成と地域の活性化を図ります。

【現状・課題】

「日本創生会議」が指摘した消滅可能性都市は全国で896自治体であり、島原市もその一つです。

人口減少に歯止めをかけるため、総合的な対策が必要ですが、市民をはじめ市が一体となって地方創生に向けた機運の醸成が必要となります。

■解決策

人口減少に歯止めをかけ、「街が賑わい 人がふれあい 支えあう」市民が主役のまちづくりを目指すため、島原ふるさと創生キャラクター島原守護神「しまばらん」を活用し、島原ふるさと創生に向けた市全体の機運の醸成や地域活性化を図ります。

【事業概要】

○総事業費 6,420千円

- ・キャラクタープロデュース業務委託料
- ・キャラクターポーズバリエーション作成業務委託料
- ・PR経費（旅費、PRグッズの作成等）
- ・着ぐるみクリーニング料等

2,000千円
500千円
3,370千円
550千円



島原出身の漫画家小西紀行先生がプロデュースした島原守護神「しまばらん」による地域活性化

小西先生の包括的なプロデュース

島原守護神 しまばらんの活用

しまばらんイラストの活用

■市役所での活用

- 広報紙 ●各施策のチラシ ●各種証明書の台紙 ●市封筒 ●観光パンフレット
- 行政・関係機関の窓口、幼稚園・保育園にぬいぐるみの設置

■民間での活用

- グッズ作製 ●お土産パッケージなど

情報発信

■イベント

- 全国ゆるキャライベントなど
- 地域イベント、幼稚園等の運動会など
- SNSの活用
- フェイスブック、ツイッターなど
- メディア露出
- 新聞、雑誌、TV、ラジオ

その他の活用

■音楽・ダンス

- テーマソング、オリジナルダンス
- 体操
- 任命
- 大使、○○駅長など
- グルメ
- オリジナル料理、デザート

地域のにぎわい・活性化

島原ふるさと創生

科目	2 款	1 項	7 目	目 名 称	企画費	政策企画課
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
	・PR活動 ・民間での活用 ・テーマソング作成等			・PR活動 ・民間での活用 ・サブキャラクター作成 ・全国的なメディア展開等		・PR活動 ・民間での活用 ・全国的なメディア展開等 ・テーマソングの活用

事業名	【拡充・人口減少対策】 移住促進・島原暮らしプロモーション事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
843万2	260万6				582万6
事業期間	平成27年度～ (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

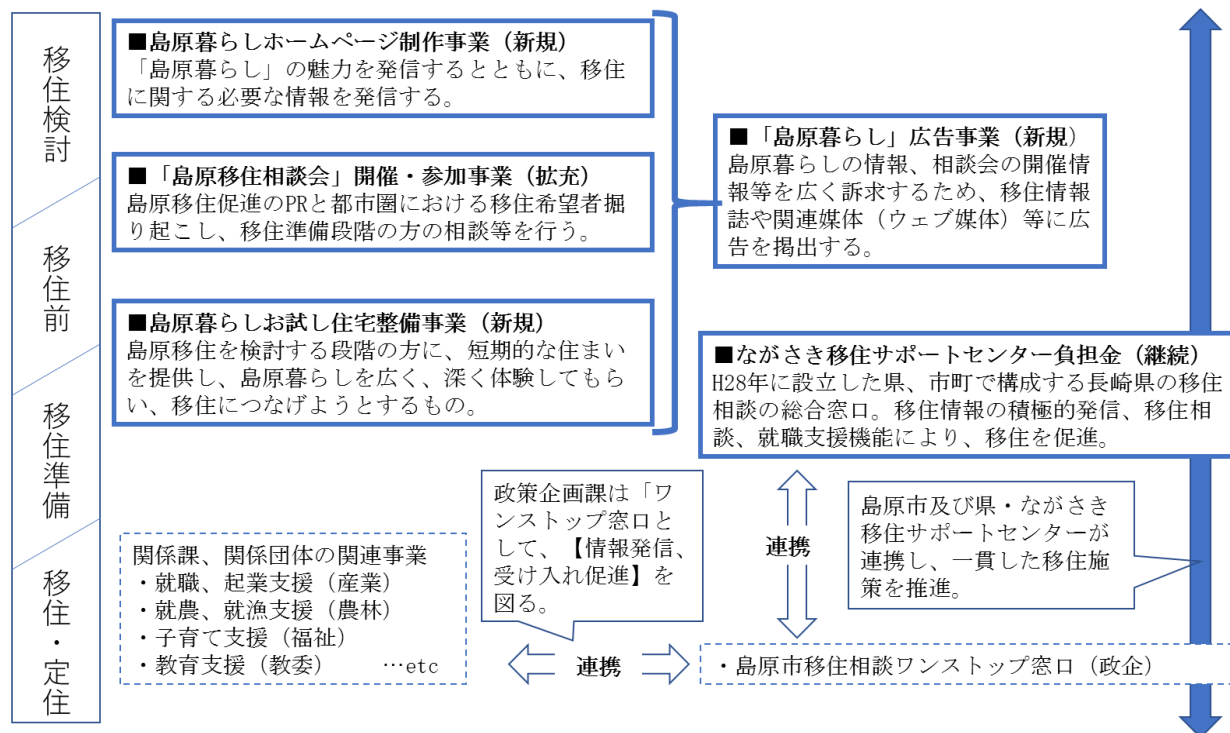
「住まい、子育て、教育」などの積極的な推進を行っている中であって、移住のワンストップ窓口において、戦略的に情報発信し、併せて移住希望者をサポートし、移住を促進することは、重要なことです。

短期的には社会減の漸減、長期的には、社会増の達成をもって、地域活力、経済の活性化に資するとともに、本市が取り組むあらゆる人口減少問題対策の効果を最大化するため本事業を推進します。

【事業概要】

- 「島原暮らし」ホームページ制作事業（新規）
- 島原暮らしお試し住宅整備事業（新規）
- 「島原移住相談会」開催・参加事業（拡充）
- 「島原暮らし」広告事業（新規）
- ながさき移住サポートセンター負担金（継続）

移住促進・島原暮らしプロモーション事業 戦略的展開イメージ



科目	2 款	1 項	7 目	目 名 称	企画費	政策企画課
	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	・県主催相談会参加 ・パンフレット制作 ・ながさき移住サポートセンター開設			・HP制作 ・お試し住宅整備・管理 ・相談会開催、出展 ・広告掲載		・相談会開催、出展 ・お試し住宅管理 ・移住体験ツアー実施

事業名	【継続・人口減少対策】 若者住まい支援事業					
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)					
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
302万7					302万7	
事業期間	平成27年度～ (単年度事業)			総事業費		
【事業目的】						
本市の人口減少の要因として、就職等に伴う若者の人口流出があります。 また、全国消費実態調査によると、30歳未満の住居費の割合は、1か月平均消費支出の20～30%を占めています。 そこで、市内事業所に通勤する若者の住まい支援を行うことにより、生活の安定化及び定住につなげます。						
【事業概要】						
[対象者]						
・市内の事業所に新たに雇用されることとなった者（正規雇用者のみ）のうち、29歳以下であり、かつ賃貸住宅に居住する者（給与社宅は除く） ※市民税所得割額によっては、対象外となる場合があります。						
[支援額・支援期間]						
・家賃月額から住居手当等を差し引いた額の2分の1を 2年間（1年目：月額上限2万円、2年目：月額上限1万5千円）支援します。						
[対象となる事業所]						
・市内に本社・支社・営業所等を有する事業所で雇用保険法の適用を受けた事業所						
科目	2 款	1 項	7 目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	補助金の交付			補助金の交付		引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 定住促進通勤支援事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
176万2					176万2
事業期間	平成27年度～ (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

本市居住者の中には、島原半島外（諫早市、大村市等）の事業所に通勤する人がおり、通勤にかかる負担が大きいと考えられます。

そこで、本市に居住し、島原半島外の事業所に通勤する者に対し支援を行うことにより、負担軽減を図り定住促進につなげます。

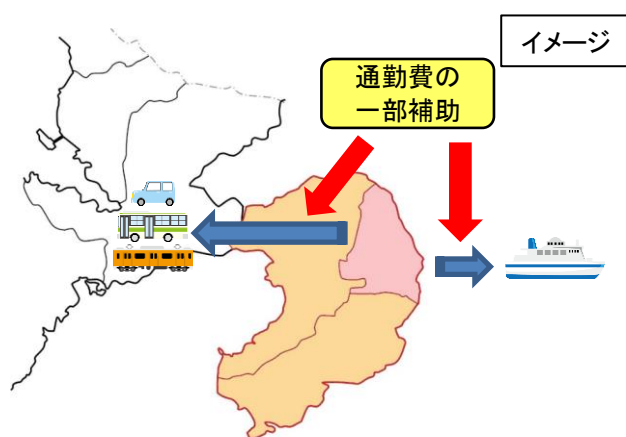
【事業概要】

[対象者]

- ・ 市内に居住し、島原半島外の事業所（本市に「定住促進通勤支援事業所」として登録された事業所）に通勤する39歳以下の者
- ・ 通勤手段は、自動車・公共交通機関いずれも可

[支援額]

- ・ 定期券月額（公共交通機関利用）または別表に定める交通費基礎額（自家用車利用）から通勤手当を差し引いた額の2分の1を3年間（月額上限2万円）支援します。



別表

勤務地の所在地	交通費基礎額（月額）
長崎市、長与町、時津町	39,000円
佐世保市、平戸市、松浦市	62,000円
諫早市	24,000円
大村市	32,000円
東彼杵町、川棚町、波佐見町	47,000円

※上記に定めのない勤務地への交通費補助額（月額）は市長が別に定めるものとする。

科目	2 款	1 項	7 目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	補助金の交付			補助金の交付		引き続き実施予定

事業名		【継続・人口減少対策】 空き家バンク利用促進事業				
当初予算額		財 源 内 訳 (単位：千円)				
		国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
50万0						50万0
事業期間		平成28年度～ (単年度事業)			総事業費	
【事業目的】						
全国的に人口減少に伴う空き家の増加が問題となっており、本市においても同様の問題を抱えております。						
今後も増加が予測される空き家所有者と本市への移住希望者、両者のニーズをマッチングする「空き家バンク制度」の利用促進を図ることにより、移住者の増加につなげます。						
【事業概要】						
[対象者]						
・市外に居住する者で、空き家バンクを利用して本市へ転入した者						
・転勤等による一時的な移住を目的としていない者						
・申請日前1年以内に本市に居住していなかった者						
[支援額]						
・5万円（定額）を支給します。						
イメージ 島原市空き家バンク 登録空き家 移住希望者 移住 登録空き家を購入・賃貸し 市内へ移住 奨励金						
科目	2 款	1 項	7 目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	補助金の交付			補助金の交付		引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 移住促進空き家改修費補助事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
100万0	36万0	18万2			45万8
事業期間	平成28年度～ (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

市内に存在する空き家の中で、活用可能なものについては「島原市空き家バンク制度」により島原市への移住希望者等への住まい情報として提供しています。

活用可能な空き家のほとんどは、現状のまま居住するのは難しく多少の改修等が必要になるため、その改修に要した費用の一部を助成し、空き家の減少と移住者の増加を図ります。

【事業概要】

[対象物件]

- ・島原市空き家バンク登録物件であり、賃貸借・売買契約が成立した物件であること

[対象者]

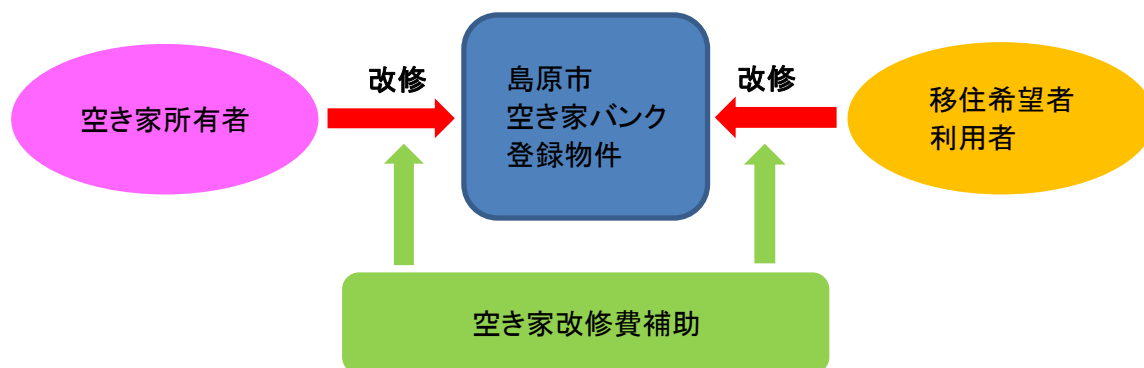
- ・登録物件の賃貸借・売買契約が成立した空き家の所有者
- ・登録物件を賃借または購入した移住者
- ・登録物件を賃借または購入し移住希望者に安価で居住できる施設を整備する者
- ・賃貸借・売買契約が3親等以内の親族間によるものでないこと
- ・申請日前1年以内に本市に居住していなかった者

[対象事業]

- ・島原市空き家バンクを通じ取引された(取引される予定も含む)空き家に係る改修工事費
※他の補助等の対象となる部分の経費は除く
- ・改修工事を伴い、空き家を利用するための不要物の撤去費

[補助金額]

- ・改修にかかった費用の2分の1(上限額30万円)
※市内に本社・支社・営業所等がある業者が改修工事を行った場合、上限額50万円
- ・不要物の撤去にかかった費用の2分の1(上限10万円)



科目	2 款	1 項	7 目	目 名 称	企画費	政策企画課
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
	補助金の交付			補助金の交付		引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 3世代ファミリー応援事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
363万3	60万7	105万0			197万6
事業期間	平成28年度～ (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

国勢調査によると、3世代世帯は核家族世帯に比べ、世帯員に18歳未満の者がいる割合が大きいことがわかります。また、3世代世帯は核家族世帯に比べ少ない状況です。

そこで、3世代家族の形成を推進することにより、子育ての負担軽減や家族の絆の再生と出生数の増加及び定住促進につなげます。

【事業概要】

[事業1：3世代家族に赤ちゃんが産まれた場合]

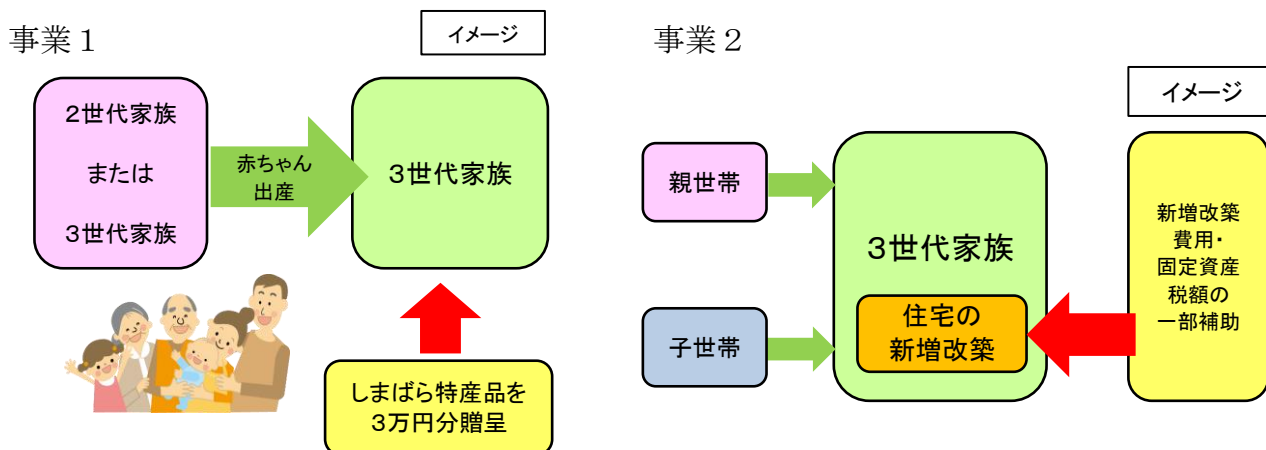
- ・赤ちゃん1人につき、島原市特産品3万円相当を贈呈します。

[事業2：住宅の新增改築を行い新たに3世代家族となる場合]

- ・住宅の新築、改築又は増築いずれかの工事費用の2分の1（上限30万円）

※ただし、市内事業者が行う場合は上限50万円

※2年目、3年目は固定資産税相当額の2分の1（上限30万円）



科目	2 款	1 項	7 目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	補助金の交付			補助金の交付		引き続き実施予定

事業名	【継続・人口減少対策】 子育て住まい支援事業				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
89万0					89万0
事業期間	平成27年度～ (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

現在、全国的に少子化問題や出生数の伸び悩みが懸念されており、本市においても同様の問題を抱えております。

そこで、子育て世帯の住まいを支援することにより、子育てに優しい街づくりを推進し、出生数の増加を図ります。

【事業概要】

[対象者]

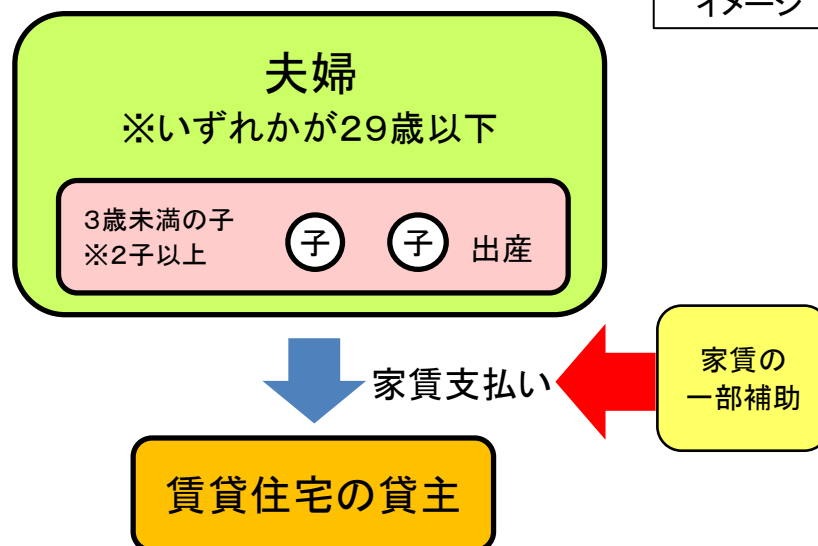
- ・夫婦いずれかが29歳以下で市内の賃貸住宅（給与社宅を除く）に居住する世帯
- ・満3歳未満の子が新たに2子以上になった世帯

※市民税所得割額によっては、対象外となる場合があります。

[支援額]

- ・月額1万円を3年間支援します。

イメージ



科目	2 款	1 項	7 目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	補助金の交付			補助金の交付		引き続き実施予定

3. 歴史と文化を活かした観光都市づくりと交流人口の拡大

当初予算書

77P

事業名	【継続】 シェアリングエコノミー推進事業				
当初予算額	財 源 内 訳				(単位：千円)
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
98万0					98万0
事業期間	平成29年度～			(複数年度事業)	総事業費

【事業目的】

地方創生の一つの取り組みとして場所・人・モノなどの遊休資産をシェア(共有)することで、課題を解決する行政のあり方として注目されているシェアリングエコノミーサービスを島原市でも取り組み「公助から共助へ」新たな地域のあり方を検討していきます。

また、市内でのシェアサービスの普及促進にむけ、島原城や四明荘などの観光施設や古民家など遊休資産の新たな活用を図るだけではなく、子育て支援などスキルのシェアの活用を推進します。

【事業概要】

民間会社と連携し、島原城などの島原観光ビューローが運営する観光施設について、これまでにない活用をして観光施設の収益力の多様化を図るとともに、体験型ツアーを提供していきます。

シェアリングエコノミーを通じて市民も主体的に参加する新たな観光推進体制を構築し、観光地としての島原市全体の魅力を向上させます。

自治体の課題とシェアリングエコノミー領域事例



科目	2 款	1 項	7 目	目 名 称	企画費	政策企画課
	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
事業計画	『シェアリングエコノミーを通じて市民も主体的に参加する新たな観光推進体制を構築』 市民向け講演会の開催			引き続き実施		引き続き実施

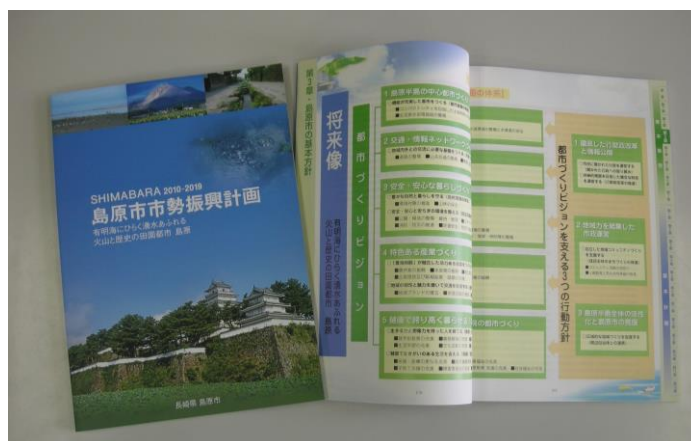
事業名	【新規】市勢振興計画策定事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
565万6					565万6
事業期間	平成30年度～平成31年度 (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

現在の第6次市勢振興計画は、平成31年度までを計画期間としており、平成32年度以降、10年にわたって本市まちづくりの指針となる次期・市勢振興計画を策定するため、市勢振興計画策定審議会の開催や、市政に対する市民の意向・要望を把握するための調査等を実施します。

【事業概要】

- ① 市勢振興計画審議会の開催 (平成30年度は4回程度の開催を予定)
 - ・外部の有識者等による審議会を設置し、現計画での取組状況や、次期計画の基本構想案・基本計画案、成果指標等について審議します。
 - ・委員は、市内の経済団体、市民団体、町内会・自治会連合会、労働団体、行政機関等の各代表者をはじめ、研究者、市民からの公募委員など、25名以内で構成します。
- ② 市勢振興計画策定支援業務委託 (下記の業務に関して、コンサルへの業務委託)
 - ・市勢振興計画の策定に当たり、市政に対する市民の意向や要望を把握するためのアンケート調査を実施し、結果の取りまとめ及び要望内容等の分析を行います。
 - ・市で作成した計画の基本構想案・基本計画案について、社会経済情勢や国の政策動向、他自治体の事例などを踏まえて内容を精査し、必要に応じて市へのアドバイスをを行います。
 - ・市から依頼のあった個別の事項に関し、統計データや他自治体での事例などを調査・収集します。



科目	2 款	1 項	7 目	目 名 称	企画費	政策企画課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	—			・市勢振興計画案の検討 ・審議会の開催 ・市民へのアンケート調査の実施		・市勢振興計画案の検討 ・審議会の開催

1. 市民目線にたった行財政改革の推進

事業名	【拡充】 ふるさとしまばら寄附金事業（ふるさと納税）				
	財 源 内 訳				
当初予算額	(単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
3億390万7				3億390万7	
事業期間	平成30年度 (単年度事業)			総事業費	

【事業目的】

ふるさと納税の推進を図ることで、本市における自主財源を確保するとともに、寄付者にお礼として地元特産品等を贈呈することを通じて、市内産業の活性化に寄与することを目的とします。

平成30年度は、新たにふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」（予定）へ掲載し、寄付受付の間口を広げるとともに、ポータルサイト等での効果的なPRや新たなお礼の品の追加などを行い、一定の寄付金を確保します。

【事業概要】

平成30年度寄付見込 3万5千件、5億円

(内訳：ふるさとチョイス・特設サイト2億円、楽天2.5億円、ふるなび5千万円)

① 楽天市場出店料

250,000千円(寄付額) × 10% × 1.08 = 27,000千円

② ふるさとチョイス掲載料(松チョイス)

200,000千円(寄付額) × 5% × 1.08 = 10,800千円

③ ふるなび掲載料

50,000千円(寄付額) × 5% × 1.08 = 2,700千円

④ ふるさと納税一部事務委託料

500,000千円(寄付額) × 8% × 1.08 = 43,200千円

⑤ ふるさと納税お礼の品代

500,000千円(寄付額) × 4/10 = 200,000千円



科目	2 款	1 項	7 目	目 名 称	企画費	政策企画課
事業計画	前 年 度 まで			今 年 度		来 年 度 以 降
	ふるさと納税事務委託 ふるさと納税PR			ふるなび掲載 ふるさと納税事務委託 ふるさと納税PR		継続実施

事業名	【継続】 庁内業務用パソコン購入				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,166万4					1,166万4
事業期間	平成30年度～ (単年度事業)			総事業費	1,166万4

【事業目的】

業務用パソコンの安定稼働のため、5年サイクルで更新を行うものです。
5年を経過したパソコンは、機械的なトラブルが多くなり、また、Microsoftの基本ソフト（OS：Windows 7）のサポート切れに対応するため、毎年計画的な導入が不可欠です。

【現在の状況】

パソコン 442台



<基本ソフト（OS）の種類別台数とサポート期限>

基本ソフト名	Microsoftサポート期限
Windows 7	2020年1月14日
Windows 8.1	2023年1月10日

※Microsoftのサポートが終了すると、基本ソフト（Windows）に不具合が発生した場合も、不具合の修正が行われない状態になり、セキュリティ上危険

【平成30年度の購入予定内容】

ノート型パソコン 90台



※非常勤職員の増や、システム専用パソコンの配置が多くなっており、年90台のペースで更新を行う必要があります。

科目	2 款	1 項	7 目	目名称	企画費	政策企画課
事業計画	前年度まで			今年度		来年度以降
	業務用PC 90台更新			業務用PC 90台更新		(毎年) 業務用PC 90台以上更新

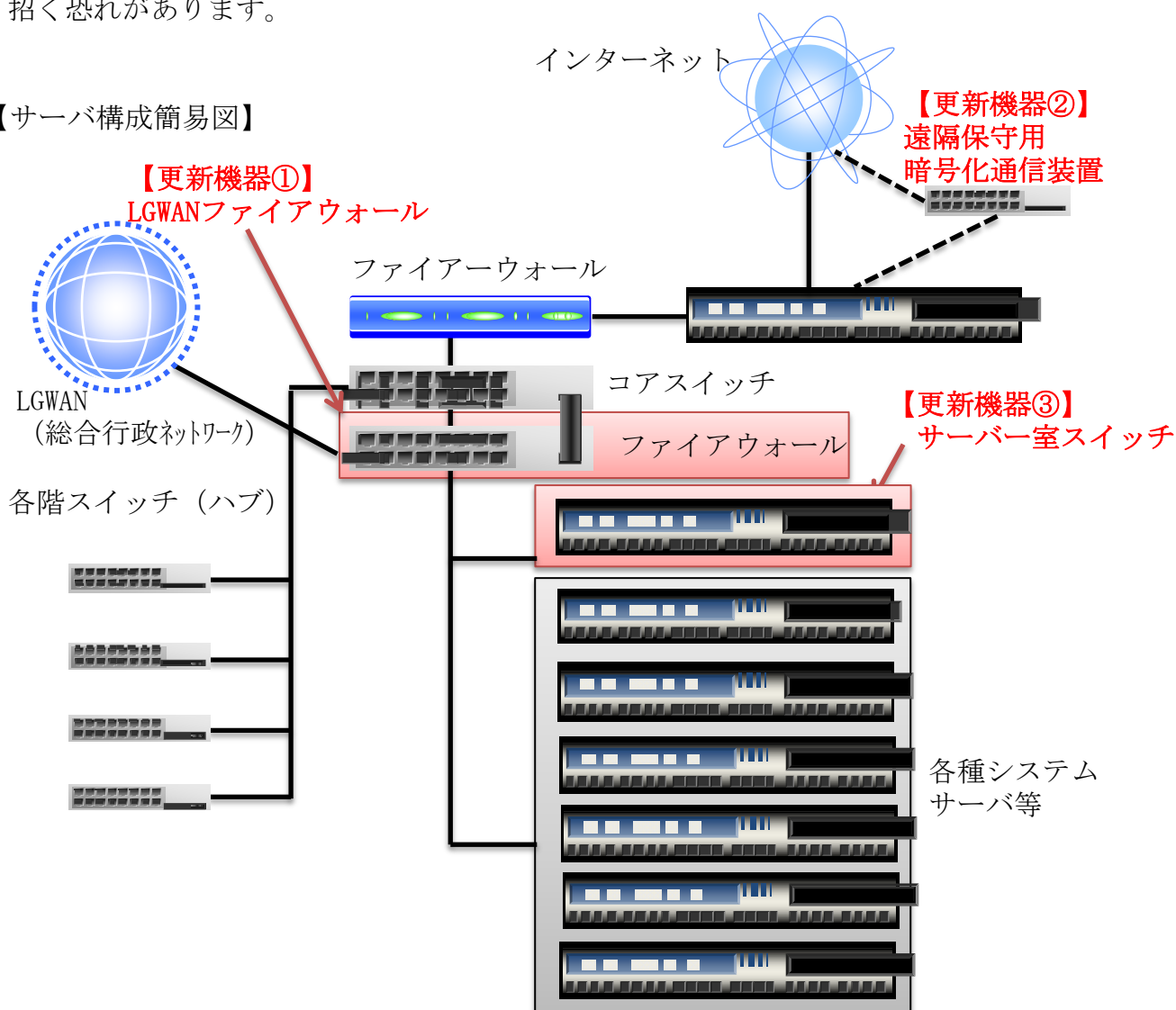
事業名	【新規】 ネットワーク機器更新業務委託				
当初予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)				
	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
448万1					448万1
事業期間	平成30年度 (単年度事業)			総事業費	448万1

【事業目的】

庁内LANネットワーク機器の耐用年数経過に伴う定期機器の更新（耐用年数5年）を行います。

※耐用年数5年を経過した機器は、メーカーの保守を受けることができず、トラブル発生時に早急な対応が困難となります。本システムに障害が発生した場合、パソコンや各種システムにログインすることができなくなり、長期のシステム停止など業務に混乱を招く恐れがあります。

【サーバ構成簡易図】



科目	2 款	1 項	7 目	目名称	企画費	政策企画課
	前年度まで			今年度		来年度以降
事業計画	—			ネットワーク機器更新		5年毎に機器更新

事業名	【継続】 新庁舎整備事業				
	財 源 内 訳 (単位：千円)				
当初予算額	国 費	県 費	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
27億4,475万2			25億5,060万0	1億8,116万0	1,299万2
事業期間	平成24年度～平成32年度 (複数年度事業)			総事業費	

【事業目的】

現庁舎は耐震性が確保できていないこと等から新庁舎の建設事業を推進中ですが、旧庁舎本館について老朽化の影響にあわせて平成28年熊本地震による建物の構造的な被害を確認できたことから、本体建設工事については一般単独災害復旧事業債の対象となる災害復旧事業として取り組みます。そして、平成32年1月から新庁舎での業務開始を目指します。

【事業概要】

《平成30年度に実施する事業の詳細》

《新庁舎(イメージ)》

【市庁舎建設工事】

◆建築工事、電気設備工事、空調設備工事、衛生設備工事など

26億6,840万円 (うち継続費分は 26億6,640万円)

◆工事監理業務委託など

2,970万円 (うち継続費分は 2,880万円)



【仮事務所運営に関する経費】(下折橋町避難所、雲仙復興事務所)

《庁舎建設事業の進捗状況》

(スケジュール)

平成27年度	基本設計業務、事業認定申請業務
平成28年度	実施設計業務、仮事務所改修工事、仮事務所への移転、 現本館・別館解体工事、開発許可申請業務、
平成29年度	実施設計業務、現本館・別館解体工事、開発許可申請業務、新庁舎建設工事
平成30年度	新庁舎建設工事 (予定)
平成31年度	新庁舎建設工事、屋外付帯工事、新庁舎への移転 (予定)
平成32年度	現新館解体工事、屋外付帯工事、駐車場整備工事 (予定)

科目	2 款	1 項	11 目	目 名 称	庁舎建設費	総務課
事業計画	前 年 度 ま で			今 年 度		来 年 度 以 降
	基本構想策定、基本設計・実施設計業務、事業認定申請・開発許可申請・建築確認申請業務、仮事務所改修工事、用地購入、旧本館・別館解体工事、市庁舎建設工事等			新庁舎建設工事		新庁舎建設工事、新庁舎への移転、既存新館解体工事、屋外付帯工事、駐車場整備工事